

本学術大会における利益相反（COI）の申告と開示について

1. 抄録登録時の利益相反状況の申告

演題登録画面にて、過去 1 年間の発表内容に関連する利益相反状況の有無を申告してください。

利益相反の申告基準は、本学会の利益相反に関する指針に基づき、以下の通りとしています。

一般社団法人日本健康教育学会 利益相反に関する指針

https://nkkkg.eiyo.ac.jp/_src/11151/coi.pdf?v=1675223185032

(注) 本大会では、国内外のたばこ製造に係る事業者またはその関連団体（以下、たばこ産業等）から経済的支援を受けた場合も、利益相反状況【有】と回答してください。

1. 役員・顧問職による報酬

1 つの企業等から年間 100 万円以上

2. 株式による利益

1 つの企業について年間 100 万円以上、あるいは全株式の 5%以上を所有

3. 特許権使用料

1 つの権利使用料が年間 100 万円以上

4. 講演料

1 つの企業等から年間合計 50 万円以上

5. パンフレット等執筆の原稿料

1 つの企業等から年間合計 50 万円以上

6. 受託研究費・共同研究費の提供

1 つの企業等から研究経費を共有する所属研究室（部署）に支払われた年間総額が 200 万円以上

7. 奨学（奨励）寄付金の提供

1 つの企業等から研究経費を共有する所属研究室（部署）に支払われた年間総額が 200 万円以上

8. 企業等が提供する寄付講座の所属

企業等からの寄付講座に所属している

9. 研究とは直接無関係な旅費、贈答品などの受領

1 つの企業等から年間 5 万円以上

10. その他

申告基準以下や、関係者（配偶者、扶養が必要な未成年の子、生計を一にする一親等までの親族）の経済活動で、申告者本人が利益相反状態にあると判断する事項

2. 利益相反状態の申告

◎ 上述の 1-10 の項目において利益相反状態がある場合は、3 ページの自己申告書を学会本部事務局に提出してください。

《提出先》

日本健康教育学会 本部事務局

〒350-0288 埼玉県坂戸市千代田 3-9-21 女子栄養大学食生態学研究室内

Tel : 049-283-2310 / Fax : 049-282-3721

E-mail : nkkg@eiyo.ac.jp

◎たばこ産業等から経済的支援を受けた場合は、下記フォームから学会運営事務局に報告してください。

<https://forms.gle/chdeBGARak1mVg5y6>

3. 発表スライドでの開示

発表スライドの最初（または演題・発表者などを紹介するスライドの次）に、開示例に示すように該当する利益相反状態について開示してください。

《スライドでの開示例》

| |
|--|
| 日本健康教育学会 COI 開示 筆頭発表者名 ○○○○ 所属 ○○○○ 演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はありません。 |
|--|

| |
|---|
| 日本健康教育学会 COI 開示 筆頭発表者名 ○○○○ 所属 ○○○○ 演題発表に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等は次のとおりです。 顧問料:A 社, 講演料:B 社, 受託研究・共同研究費:C 社, 奨学寄附金:D 社 |
|---|

日本健康教育学会 発表時 COI 自己申告書

一般社団法人日本健康教育学会理事長殿

筆頭発表者名:

演題名:

発表時からさかのぼって過去 1 年間の、発表内容に関する企業または営利を目的とする団体(以下、企業等と略す)との COI 状態を記載

| 項目 | 該当の状況 | 有の場合、企業等の名称 |
|--|-------|-------------|
| 1. 役員・顧問職による報酬 1つの企業等から年間 100 万円以上 | 有・無 | |
| 2. 株式による利益 1つの企業について年間 100 万円以上、あるいは全株式の 5%以上を所有 | 有・無 | |
| 3. 特許権使用料 1つの権利使用料が年間 100 万円以上 | 有・無 | |
| 4. 講演料 1つの企業等から年間合計 50 万円以上 | 有・無 | |
| 5. パンフレット等執筆の原稿料 1つの企業等から年間合計 50 万円以上 | 有・無 | |
| 6. 受託研究費・共同研究費の提供 1つの企業等から研究経費を共有する所属研究室(部署)に支払われた年間総額が 200 万円以上 | 有・無 | |
| 7. 奨学(奨励)寄付金の提供 1つの企業等から研究経費を共有する所属研究室(部署)に支払われた年間総額が 200 万円以上 | 有・無 | |
| 8. 企業等が提供する寄付講座の所属 企業等からの寄付講座に所属している | 有・無 | |
| 9. 研究とは直接無関係な旅費、贈答品などの受領 1つの企業等から年間 5 万円以上 | 有・無 | |
| 10. その他 申告基準以下や、関係者(配偶者、扶養が必要な未成年の子、生計を一にする一親等までの親族)の経済活動で、申告者本人が利益相反状態にあると判断する事項 | 有・無 | |

本 COI 申告書は発表後 3 年間保管されます。

(申告日) _____ 年 _____ 月 _____ 日

筆頭発表者氏名(自著)